

授業科目名	社会的養護 I	教員名	渡木 浩之	免許・資格との関係	小学校教諭		
授業形態	講義	担当形態	単独		幼稚園教諭		
科目番号	SEN306	配当年次	3年次後期		保育士	必修	
単位数	2 単位				こども音楽療育士		
科目					小幼コース		
施行規則に定める科目区分又は事項等					幼保コース		
科目	告示別表第1による教科目						
系列	保育の本質・目的に関する科目						
一般目標	虐待や経済的困窮など、社会的養護が必要な子どもがますます増え続けている。子どもや子育て家庭に一番近い存在である保育教諭として、社会的養護 I では意義や人権を踏まえ、歴史、制度、対象、現状と課題など、社会的養護の基本的概要について理解する。						
到達目標	1. 現代社会における社会的養護の意義と歴史的変遷について理解する。 2. 子どもの人権擁護を踏まえた社会的養護の基本について理解する。 3. 社会的養護の制度や実施体系等について理解する。 4. 社会的養護の対象や形態、関係する専門職等について理解する。 5. 社会的養護の現状と課題について理解する。						
授業の概要	社会的養護の歴史、子どもの人権擁護を踏まえ、社会的養護の意義と基本について理解する。また、社会的養護の制度や実施体系、対象や形態、専門職についての理解を深め、社会的養護の現状と課題について考察する。						
ディプロマ・ポリシーとの関係	本講義は、教育学部のディプロマ・ポリシーに掲げる「1.社会・教育等に関連する国内外の様々な問題について、現状・課題を認識し、その解決策を考察できる能力を身につけていく。」「6.教科・教職に関する基礎的・応用的知識を身につけていく。」を育成する科目として配置している。						
授業計画	第1回：講義概要の説明（本講義の主旨および講義計画について） 現代社会における社会的養護の意義 I（目標1） • 社会的養護の理念と概念 第2回：現代社会における社会的養護の意義 II（目標1） • 社会的養護の歴史的変遷A 第3回：現代社会における社会的養護の意義 III（目標1） • 社会的養護の歴史的変遷B 第4回：社会的養護の基本 I（目標2） • 子どもの人権擁護と社会的養護 第5回：社会的養護の基本 II（目標2） • 社会的養護の基本原則 • 社会的養護における保育士等の倫理と責務 第6回：社会的養護の制度と実施体系 I（目標3） • 社会的養護の制度と法体系 第7回：社会的養護の制度と実施体系 II（目標3） • 社会的養護の仕組みと実施体系 第8回：社会的養護の対象・形態・専門職 I（目標4） • 社会的養護の対象 第9回：社会的養護の対象・形態・専門職 II（目標4） • 施設養護A 第10回：社会的養護の対象・形態・専門職 III（目標4）						

	<ul style="list-style-type: none"> ・施設養護B <p>第1 1回：社会的養護の対象・形態・専門職IV（目標4）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭養護A <p>第1 2回：社会的養護の対象・形態・専門職V（目標4）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭養護B <p>第1 3回：社会的養護の現状と課題I（目標5）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的養護に関する社会的状況 ・施設等の運営管理 <p>第1 4回：社会的養護の現状と課題II（目標5）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被措置児童等の虐待防止 ・社会的養護と地域福祉 <p>第1 5回：振り返りとまとめ</p> <p>期末試験</p>
学生に対する評価	<p>レポート・発表40%、期末試験60%</p> <p>なお、レポート・答案等の提出物へのフィードバックについては、以下の方法等による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コメントを記載してメールで返信する。 ・授業にて口頭で行う。
時間外の学習について	<p>(事前・事後学習として週4時間以上行うこと。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎回講義の最後に、次回の講義内容のテキスト箇所を伝えるので、入念に予習しておくこと。また、不明な点等は調べておくこと。 ・毎回講義の最後に、レポート課題を示すので、次回の授業の前日までにメール提出すること。 ・講義で使った資料やノートのファイル管理を徹底すること。 ・講義で使用したテキスト箇所を必ず復習しておくこと。
テキスト	櫻井奈津子 編著『新・社会的養護の原理（社会的養護Ⅰ）』 青踏社 2020年
参考書・参考資料等	<p>『幼稚園教育要領（平成29年告示）』</p> <p>『幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年告示）』</p> <p>『保育所保育指針（平成29年告示）』</p>
担当者からのメッセージ	自学自習、ディスカッション、発表など積極的なアクティブラーニングに取り組むこと。
オフィスアワー	メールで対応する。